

第2号議案 令和3年度社会福祉法人大徳会事業計画について

社会福祉法人大徳会 基本理念

- 1 利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことが出来るよう支援します。
- 2 提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、地域福祉の推進に努めます。
- 3 地域の独居高齢者、経済的に困窮する方等を支援するため、低額な料金で福祉サービスを提供することに努めます。
- 4 身寄りの少ない高齢者に、明るい憩いの場を提供するために高齢者施設の建設に思いたたれた創始者の遺志に反しないよう、高齢者福祉に邁進する。

令和3年度 社会福祉法人大徳会事業計画書

I 基本方針

- 1 利用者が安心して快適な生活できる場の提供。
- 2 社会福祉法人としての社会貢献活動の取組。
- 3 職員が生き活きと誇りをもって働ける職場づくり。
- 4 地域との交流を図り、安心と信頼で結ばれる福祉施設及び介護保険事業所の運営。

II 事業計画

- 1 軽費老人ホーム玉真園の運営について・・・軽費老人ホーム玉真園事業計画参照
- 2 ホームヘルパーセンター玉真園の運営について・・・ホームヘルパーセンター玉真園事業計画参照
- 3 ケアプランセンター玉真園の運営について・・・ケアプランセンター玉真園事業計画参照
- 4 玉真園の安定経営をしていく上で、出きるだけ長期に利用していただけるような支援サービス、更に終末まで安心して生活できるサービスの提供に取り組む。
- 5 安全対策
人命を預かる施設として、安全面に対する職員の意識の高揚と教育をさらに強化し、交通・食・健康・設備面での安全はもとより火災、自然災害等への対応も含めてより一層の対策を図る。
- 6 苦情解決体制
福祉サービスに対する利用者の満足感を高めることや苦情に対する社会性や客観性を確保し、円滑・円満な解決の促進や事業者の信頼や適正性の確保を図るため次のように苦情解決体制をとる。
●苦情解決責任者 ●苦情受付担当者 ●第三者委員（2名）
- 7 法人の運営の透明性の確保
(1) 財務状況の監査と安定した運営・経営の指導等を受けるため、公認会計士等による外部監査を活用する。
(2) 法人の公益性を踏まえ、法人ホームページ等により定められた情報を公表する。
(3) 福祉サービス第三者評価を受審し、評価結果を公表するとともに結果をもとにサービスの質の向上に努める。
- 8 人材の確保と育成
介護保険の導入によりサービスが多様化してきた。当法人が経営する事業の充実を図るには、優秀な人材の確保と育成が最重要である。質のよいサービス提供は、専門的な知識と技術を身につけた心豊かな職員によってもたらされるものであるため、講習、研修には積極的に参加させ、個々の研鑽、資格取得と資質の向上を図る。
- 9 労働条件の改善と業務の見直し
(1) 労働関連法規の遵守、働き方改革関連法への対応等働きやすい職場づくりを確保するため、逐次労働条件の見直しを積極的に図る。
(2) 業務の見直しを更に実施し、適材適所への配置転換により業務の効率化、職場の活性化を図る。
(3) 仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業所として、平成27年12月に鳥取県男女共同参画推進企業の認定を受けた。また、平成29年10月鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業として登録した。さらに職場をあげて育児や介護を応援する、セクハラ・パワハラなどのない働きやすい環境づくり、男女を問わず能力本位で仕事出来る事業所として取り組む。
- 10 地域との連携
社会福祉法人に求められている地域との共生は、地域にどのように溶け込んでいくかが最大のポイントである。また地域ニーズが何を求めているのかを把握しながら、役員及び職員は、当法人・施設の設備と持てる専門機能を有効に活用し、地域に期待と信頼される法人・高齢者施設として構築していく。
- 11 地域における公益的な取組み
社会福祉法人の責務として求められる地域における公益的な取組として、鳥取県内の社会福祉法人が協働実施する「えんくるり事業（生活困難者に対する相談支援事業）」に参加し、協働して事業に取り組む。

III 今後の課題

- 1 法人（軽費老人ホーム）の経営を安定させるため、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所を開設した。利用者が安心して生活できるようさらなる事業の展開を図る。
- 2 利用者、又地域の高齢者が必要とする時に、24時間体制での見守り（介護）が出来る支援事業に取り組む。
- 3 玉真園施設も築後40年以上を経過した。再度大規模修繕を実施するか建替えを検討する必要が迫ってきている。低額な料金でサービスを提供できる施設を目指して検討する。
- 4 最近町内の訪問介護事業所、居宅介護支援事業所が相次いで事業を休止され、訪問介護サービスを利用したくても利用出来なくなることが懸念される。玉真園利用者も訪問介護サービスを利用しなければ生活が出来ない方が増えてきているが、当法人の運営する事業所だけでは十分なサービスを受けることができないのではとの不安を感じる。

令和3年度 軽費老人ホーム玉真園事業計画書

I 基本方針

- 1 利用者一人ひとりのニーズに合った適切なサービスの提供と利用者間の円滑な人間関係の構築に取り組む。
- 2 介護予防、自立支援に向けた余暇活動の構築に取り組み、利用者の方が気軽に参加できる自立支援活動の充実を図る。
- 3 新型コロナウイルス感染予防対策として、感染予防機器の更新、更に利用者・職員の理解と協力で得て感染予防の徹底を図る。
- 4 利用者の方から信頼される職員となるため、研修等へ積極的に参加するなど研鑽に励み、自己の資質向上を図る。
- 5 災害時の対応マニュアルの徹底、実践訓練の実施及び防災設備・機器の整備を行い、有事の時の万全を期す。

II 事業計画

1 利用者サービス

(1) 個別処遇

- ① ケース会議を月1回以上開催し、個々の身体・健康状況、性格、判断能力等に応じた個別ケアプランを策定し処遇にあたる。
- ② 利用者の方との適宜懇談を実施し、苦情・要望等を直接聞き取り、ニーズを把握してサービスの改善を図る。
- ③ 利用者の家族・保証人の方との定期連絡や懇談等を行い、利用者の方の現況を報告し利用者の方が安心して生活できるよう連携を密にする。また緊急時の連携が円滑にできるようにする。
- ④ 経済面に不安のある利用者については、老後資金の必要性を説きながら、安定した生活が継続できるよう理解を求める。
- ⑤ 介護保険（訪問介護・看護、通所サービス、福祉用具貸与）を利用し、利用者の自立支援を図る。

(2) 団体処遇

- ① 利用者の方との懇談会を適宜持ち、さらにアンケートや意見箱等で利用者の意見を集約し、これらの意見を反映させた年間・月間行事表計画を策定し、サービスを提供する。
- ② 処遇サービス会議、食事サービス会議、運営会議、職員会議を毎月1回以上開いて統一した団体処遇計画を立て実践する。
- ③ 毎朝職員のミーティングを実施し、業務の再確認と引継ぎ連絡等万全な状態で業務を遂行する。さらに業務マニュアルの作成、見直しを随時行い質の高いサービスを提供する。
- ④ 利用者の家族・保証人を施設の行事に招待し、利用者の方の交流を積極的に進めてゆく。

(3) 生活支援

- ① ふれ愛号と称して定期的に医療機関への送迎、買い物等への便宜を図っているが、最近特に買物等で利用される方が多くなり送迎に要する時間数が増えてきた。また車への乗り降りが一人では不安な方の利用も増えてきた。今後継続して運行できるよう運行要領を再考する。
- ② 訪問販売（衣料、食品、生活用品）、移動理美容車等の訪問サービスを積極的に活用し、生活の利便性を図る。
- ③ 金銭管理は原則本人、家族等が行うことを原則とするが、家族等が管理することに不安がある者への支援サービスとして、園の預り金制度を活用し支援する。
- ④ コイン式（100円）洗濯機を各階洗濯室に2台、コイン式乾燥機を2階洗濯室に設置して洗濯支援サービスを実施する。

(4) 住宅環境

- ① 老朽化した施設・設備を利用者が快適に生活できるように改修に取り組む。
- ② 安全で、安心して快適に生活できる住まいの提供に努力する。

(5) 食事

- ① 今年度から非常時でも安定して食事の提供ができるようにと給食業務を日清医療食品株式会社に委託する。
- ② 新型コロナウイルス感染予防の為、利用者間が密にならないよう食堂の席配置や衝立等を等設置して予防対策を図る。
- ③ 利用者の嗜好を把握するため、食事調査やアンケートを随時行い、結果を委託業者へ要望し、利用者の嗜好にあった食事提供に取り組む。

(6) 入浴サービス

- ① 浴室、風呂水は清潔に保つように設備管理を徹底する。週1回は配管殺菌と浴槽水を抜き乾燥させる。また年1回は浴槽、循環配管の洗浄・殺菌を実施し、レジオネラ菌対策について徹底を図る。
- ② 入浴時に介助が必要な利用者が増えてきた。訪問介護を利用し、安全で安心して入浴できるように努める。また、大浴室での入浴に不安がある者には、1階小浴室に整備した介護浴槽を利用して安全で安心して入浴できるよう配慮する。
- ③ 浴室床面（洗い場、浴槽）がすべりやすいとの意見を受けて、すべり止め剤を塗布したがタイル面と塗布剤の間に水分が浸水し剥離等が生じ効果が長続きしない。今一度の効果が持続長続きする工法を検討し施工したい。

(7) 保健及び介護予防

① 健康管理

- ア 毎週1回嘱託医による医療相談を実施する。
- イ 定期健康診断を年2回実施し健康状態の把握に努める。さらに定期的に看護師による血圧測定、検尿、体重測定を行い、利用者個々の健康、身体状況に応じた健康指導にあたる。
- ウ 利用者の認知力の低下に伴い、正しく服薬ができない利用者が増えてきた。配薬管理を行い安全な服薬支援を行う。また、受診時に症状の訴えができない、医師からの説明が理解できない者も増えてきた。家族等による付添受診ができない者には、外部サービスを利用して可能な限り付き添い支援を行う。
- エ 脱水症（熱中症）予防対策として、こまめに職員が居室を訪問し、水分補給の声掛けを行う。また気温の高い時にはエアコンの利用を勧める。
- オ 感染症予防対策については、手洗い、うがい、マスクの着用等を更に徹底する。また食事前や帰園時に手洗いが出来る設備（洗剤、アルコール自動噴射）を更新・新設した。有効に利用して更なる予防の徹底を図る。
- カ 季節性インフルエンザ対策については、利用者、職員ともに予防接種を行う。また流行時には、流行地への外出の自粛、手洗いの励行、手指消毒、マスクの着用の協力を得る。
- キ 新型コロナウイルス感染予防対策として面会制限や外出制限などを行い感染予防の徹底を図る。面会はオンライン面会を推奨。またワクチンの接種希望者には接種が受けられるよう支援する。

② 健康促進

- ア 午前、午後集會場で健康体操、介護予防体操等を実施する。さらに毎日定時にラジオ体操を園内全館に流し、体を動かすことを奨励する。
- イ 健康講座を年1回以上実施し、健康意識の高揚を図る。（インターネット利用）
- ウ 趣味・娯楽・生きがい活動を通じて健康促進を図る。（インターネット利用）
- エ 医師、看護師の指導の下に、歩け歩け（弥次・喜多クラブ）運動を推奨する。
- オ 口腔衛生指導教室を開催する。また個別口腔指導もを行い、歯の衛生、健康管理を行う。（インターネット利用）
- カ 食を提供するにあたって減塩食に取り組んでいるが、一部の方の理解が得られない。看護師、栄養士が主体となって減塩の効果の理解を求める。

キ 「望まない受動喫煙」の防止、「受動喫煙による健康影響」等への配慮から、早急に施設内の全面禁煙に取り組む。

③ 介護予防

ア 歳末たすけあい義援金を受配して整備した機器を最大限に活用し、遊び心で参加できる介護予防、健康増進に取り組む。

イ 閉じこもり防止対策として、室内外で出来る軽スポーツを取り入れ、定期に大会を催したりして参加を呼びかける。

ウ 職員は、転倒その他の危険箇所がないか総合的に園内を点検し、利用者の安全を図る。

エ デイサービス、通所リハ、訪問リハ等を利用して、身体機能の低下の予防を行う。

オ 軽・中度の認知症（物とられ妄想、独り言、昼夜逆転、夜間徘徊等）の方が多くなり利用者間のトラブルが増えてきた。介護サービスの利用や家族との連携を密にしてトラブルの解消を図る。

(8) 趣味・娯楽・生きがい（新型コロナ感染予防の為、当分の間実施方法を変更して行う。）

① 大型テレビ、カラオケ設備、新聞・雑誌・書籍、輪投げ、パソコン、囲碁、将棋、ケーブルテレビ、ゲーム機、マッサージ器等の娯楽・健康機器を備え付け、これらを有効に利用し趣味・娯楽・余暇活動を推奨する。

② 歩こう会、桜花見、藤花見、小旅行、紅葉狩り、ミニハイキング等の行楽行事を実施し、時季の自然に親しむ。また利用者の体力に応じた日帰り旅行も実施する。

③ 桜花見、藤花見、七夕会、運動会、演芸会、クリスマス会、新年会、とんどさん、節分豆まき、ひな祭り等の季節的行事も実施する。

④ 利用者の誕生日に、祝い品とお祝いメッセージを手渡し、誕生日をお祝いする。

⑤ 米寿等の賀寿を迎えられた方をお祝いする会を催し、利用者・職員・家族等とご長寿を祝う。

⑥ 花一杯運動として、園周辺に花苗、花木等を植えて明るくさわやかな雰囲気づくりに取り組む。

⑦ お楽しみ会と称して、ゲーム・レクリエーション等を実施する。

⑧ 趣味、娯楽活動等の一助として次の活動を定期化し参加を奨励する。

◎華道 ◎お楽しみ会 ◎弥次・喜多クラブ ◎パソコン ◎歌おう会 ◎ひばりの会 ◎室内ベタンク ◎ぬりえの会 ◎お菓子作り

◎映画会 ◎農園・園芸 ◎輪投げ ◎四季クラブ ◎どれみの会 ◎紙工作の会 ◎健康王国 ◎笑いヨガ ◎昔話の会

⑨ 大山町図書館の巡回車を活用し、余暇活動を支援する。

(9) 地域交流

① 昨年は新型コロナ感染予防の為、例年4月に実施している玉真園まつりを取りやめた。今年度も引き続き中止する。

② 玉真園運動会を開催し、地域保育園児・ふれ愛ランチ参加者・老人クラブ員を招き、一緒に競技を楽しむ。

③ 地域で開催されるイベント・サークル活動等（町総合文化祭、町福祉大会、老人クラブ、地域団体、公民館活動、趣味の会、町主催行事等）への参加の奨励や協力。

④ ボランティア体験事業、中学・高校等の職場体験事業等を積極的に受け入れ、老人福祉施設への理解と実情を知ってもらう。

⑤ 保育所、小学校等の行事には積極的に参加し交流を図る。その他町内諸行事にも参加する。また当園施設を地域団体等に開放して親睦を図る。

⑥ 新型コロナ感染予防の為、昨年はふれ愛ランチを休止した。今年度も再開が危ぶまれるが、感染状況をみながら再開したい。

ふれ愛ランチ（大雀、大塚、福田、塚根、文珠領、古御堂、富長、中村、古原、押平の60歳以上の方を対象に、食事提供サービス事業を毎月2回以上実施）

⑦ 第6明生会（玉真園老人クラブ）の活動を通じて、地域老人クラブや団体と積極的に交流が出来るよう支援する。

(10) 苦情解決について

① 利用者個人の権利を擁護するとともに、施設の社会性、適正を確保するため苦情解決の組織を活用し、利用者へのサービス向上と苦情の適正な解決を図る。

② 日々のサービスの質の向上に努めるとともに、接遇、問題解決、説明能力の向上に取り組む。

(11) 個人情報の保護について

① 個人情報保護に関する法律、当法人の個人情報保護に関する規則を遵守し、利用者等の個人情報の保護にあたる。

② プライバシー保護マニュアルを遵守して、利用者のプライバシーを保護する。

2 施設の管理運営

(1) 職員体制

① 大徳会の理事会、評議員会の決議を遵守して、園長の指揮下の基に責任を持って事業運営を円滑に進める。

② 研修会等に積極的に参加し、更に法律専門家の指導を仰ぎながら諸規程、マニュアル等の見直しを随時行う。

③ 業務遂行にあたっては効率・合理化を図り、労働時間短縮の努力と待遇も逐次改善してゆく。

④ 年間研修計画を立て、研修会に積極的に参加させ高度な知識技術を習得する。また内部研修も行って資質の向上を図り、利用者処遇に反映させていく。また職員は、各種資格取得に努力してゆくこと。

⑤ 全職員の定期健康診断を行い、個々の健康管理に役立てる。

⑥ 安全点検を実施するなど、事故に対し可能な限り予知、予測し事故防止を徹底する。特に公用車の使用に際しては、道路交通法を遵守するとともに、公用車の運転時の運転マニュアルを徹底する。

(2) 施設・設備管理

① 人に、特に高齢者にやさしく、安全な住まいを目指して施設の整備に取り組む。

② 建物・建物付属設備の維持管理と、老朽化した施設・設備の改修及び保守管理に努める。

③ 電気・ガス・A重油・給排水・消防用・冷暖房・EV・入浴設備等の保守管理については専門業者に委託して保安・衛生上の万全の措置を図る。

④ ゴキブリ・ねずみ等の害虫駆除と入浴施設の清掃等についても業者委託し、衛生上遺憾なきよう期する。

(3) 防災・人命安全

① 建築基準法の規定による建物、防火設備の定期検査を資格者により実施し、報告を行う。

② 消防計画に基づき各種防災訓練等を実施する。また、消防法に基づく消防用設備の点検を実施する。さらに設備の自主点検と取扱訓練等も実施する。

③ 自動消火設備、自動火災通報装置の整備により、自動火災通報機能や初期消火機能が強化されたが、今後も電気設備、火気使用状況、電気器具の使用状況を定期的に点検し、火災予防に努めるとともに地域防災体制との連携も図る。

④ AEDの取扱・心肺蘇生訓練を関係機関の指導のもとに実施する。またのど詰め等に対する救急訓練も定期に実施する。

⑤ 感染症対策、自然災害対策を常に見直すとともに、想定される事故・災害に対しての訓練を定期に実施して万全な体制を図る。

⑥ 防犯対策として、防犯設備の強化や定期に防犯訓練を行い、有事の時に備える。

⑦ 災害時に対する備蓄品の確保、管理を徹底する。また大雀地区区長から津波災害時の緊急避難場所への要請を受けたため、災害時には避難場所として提供する。

III 今後の課題

1 設備

- (1) 暖房用ボイラの老朽化（塩害による腐食）や燃料（A重油）の高騰により、既設の暖房設備では快適な空調環境の提供が維持出来ない状況になってきた。サービスの提供方法を検討し、出来るだけ利用者のサービス低下が急激に起こらないよう取り組む。
- (2) 燃料費の高騰により、現在提供している入浴サービスが維持出来なくなることが懸念される。効率の良い給湯・湯沸かし設備の導入を検討する。

2 利用者サービス

- (1) 服薬が適正に出来ない利用者が多くなり、配薬管理を行う業務が増えてきている。配薬を希望する者には医療機関等で薬の一包化をお願いするなど、限られた職員で長期にわたり支援ができるための方策を検討したい。
- (2) 精神疾患、知的障害、認知症の方の利用者が増えてきた。利用者間のトラブルを防ぐため個々にお願いをしますが、理解できない、聞き入れてもらえないためトラブルが頻繁に発生しています。さらなる対策を検討していきたいと考えます。
- (3) 長期間にわたり当ホームを利用されることにより、身元引受人が高齢等になり緊急時の対応が出来なくなるケースが増えてきている。身元引受人の交代等を要求しますが、交代がスムーズに行えていないのが現状です。成年後見制度等の利用を検討し、利用者が安心して生活できるような支援が必要です。

令和3年度 ホームヘルパーセンター玉真園事業計画書

I 基本方針

- 1 社会福祉法人大徳会基本理念、基本方針を遵守し業務に取り組む。
- 2 利用者の人権や自己決定を尊重し、利用者の立場に立った訪問サービスの提供に努めます。
- 3 利用者がその有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう努めます。また、地域の関係機関等との連携を強化し地域福祉に貢献するよう努めます。

II 事業計画

1 実施目標

- (1) 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等との連携と情報の共有
- (2) ヘルパー同士の情報共有に努め、質の高いサービス提供の実施
- (3) 利用者の家族との信頼関係を築き、在宅での生活が継続できるよう支援を行う
- (4) 利用者の生活機能を理解し、存在能力を引き出す援助
- (5) 介護予防、認知症ケアに関する勉強会、研修会へ参加し、事業所全体のレベルアップ
- (6) ケアプランにそった介護、目標達成できるようなサービス提供と伝える記録の書き方
- (7) 接遇マナー、介護の心得、利用者対応についての意識向上
- (8) 利用者満足度調査の実施

2 重点目標

- (1) 接遇マナーの向上、介護技術の向上へ向けて研修会への積極参加
- (2) 苦情への対応（法人苦情対応規程に基づき対応する）
- (3) リスク管理
- (4) 経営管理
 - ① 地域住民及び関係機関へ積極的に広報活動を行う。
 - ② 減算対策の検討・実施。
 - ③ 稼働率の向上、介護30件、予防20件を目標。

III 今後の課題

1 訪問介護保険事業所の休止、廃止に伴う影響と今後の課題

- (1) 町内にあった訪問介護事業所6か所のうち、平成29年1月に1事業所、更に令和2年3月にも1事業所が休止された。結果在宅でのヘルパー支援が出来る事業所が当事業所含め3か所となった。今後地域からヘルパー支援の要請が予想されるが、諸課題もありすべての要請を受け入れることが困難な状況にある。
- (2) 事業所の健全運営が難しい原因として、職員の最低配置基準とサービス利用者の介護度が低いため健全な運営をするための報酬が得られない。職員が効率よく稼働できるよう創意工夫して取り組む。

令和3年度 ケアプランセンター玉真園事業計画書

I 基本方針

- 1 社会福祉法人大徳会基本理念、基本方針を遵守し業務に取り組む。
- 2 法人の諸規則及び関係法令を遵守して、利用者・家族の在宅生活を支援します。
- 3 医療、地域包括支援センターとの連絡・連携に努めます。

II 事業計画

1 実施計画

- (1) 介護保険の認定（新規、更新、変更）申請の代行登録者の確保と稼働率の向上と安定
- (2) 利用者宅訪問
- (3) 居宅サービス計画の作成
- (4) サービス担当者会議の開催
- (5) モニタリング
- (6) 介護保険サービス利用の給付管理、介護報酬の請求
- (7) 地域連携
 - ① 大山町地域包括支援センター連絡会参画
 - ② 関連事業者との連絡調整
- (8) 社会資源の情報収集並びに情報提供
- (9) 利用者満足度調査の実施

2 重点目標

- (1) 接遇マナー向上への取り組み
- (2) リスク管理
- (3) 苦情対応（法人苦情対応規程に基づき対応する）
- (4) 経営管理
 - ① 地域住民及び関係機関へ広報活動を行う。
 - ② 減算対策の検討・実施
 - ③ 介護給付、予防給付を含め介護支援専門員の基準数を満たす範囲で新規の依頼を受ける。
基準数：要介護3 5件以内（要支援は要介護の0.5件の算定）目標。

III 今後の課題

1 居宅介護支援事業所の休止、廃止に伴う影響と今後の課題

- (1) 令和2年3月に1事業所が休止された。今後地域からの要請があると予想されるが、諸課題もあり要請をすべて受け入れることは困難な状況にある。
- (2) 介護認定が、在宅での生活者と比べて施設利用者は軽く認定されるような気がする。また介護認定が他市町村と比較して当町の認定は厳しい気がする。安定的に居宅支援事業所を運営していくうえでの大きな問題点と感じる。